

金融ADR 仲裁人候補者



氏名 ふりがな	永石 一郎 ながいし いちろう
事務所 住所	〒160-0022 新宿区新宿 5-8-2 ニューライフ新宿 2階 永石一郎法律事務所
電話	03-3356-7766
F A X	03-3356-7653

主な経歴 (登録年月日, 弁護士活動 や主な公益活動等)	1. 弁護士登録年月 昭和 47 年 4 月 2. 委員会関係 平成 10 年 弁護士倫理特別委員会委員長 (東弁) 平成 16 年 あっせん・仲裁委員会委員長 (東弁) 平成 17 年 紛争解決センター運営委員会委員長 (東弁) 平成 17 年 仲裁センター連絡協議会議長 (東京三弁) 平成 17～18 年 ADR センター委員 (日弁連) 平成 19 年～ 懲戒委員会委員 (日弁連) 平成 21 年～ 行政訴訟センター委員 (日弁連) 3. その他 (著書, 公職など) 平成 5～8 年 司法研修所民事弁護教官 平成 10～12 年 東京地裁鑑定委員・東京家裁調停委員 平成 13～16 年 東京三菱銀行社外監査役 平成 16～18 年 一橋大学法科大学院特任教授 平成 17～25 年 民事紛争処理研究基金理事 平成 23 年～ 日本法律家協会理事 著書: 「事例研究民事法」編著 (日本評論社) ・ 「保険 金請求訴訟における偶発性・外来性に関する主張立証責任の所在」 (伊藤滋夫先生喜寿記念「要件事実・事実認定論と基礎法学の新たな展開」 (青林書院) ・ 「信託の実務 Q & A」編著 (青林書院) ・ 「事例式契約書作成時の税務チェック」編著 (新日本法規) ・ 「判例からみた遺留分減殺請求の法務・税務・登記」 (中央経済社) ほか多数
金融機関側・顧客側の別	金融機関側 ・ 顧客側
主な取扱い分野	金融取引・保険取引
あっせん人・仲裁人の メッセージ	これまでの経験を踏まえて、当事者の方々それぞれに納得して頂ける解決を図れるように努めてまいります。

東京弁護士会，第一東京弁護士会，第二東京弁護士会は，貴職からいただいた個人情報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか，紛争解決センターでのあっせん・仲裁手続において，当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合，あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧，交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し，当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡，研修等ご案内を行うために利用することがあります。